

基礎原案での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.33	行	5行目
事業名	横断方向の河川形状の修復を実施(赤川地区)		河川名	淀川			
府県	大阪府	市町村	大阪市都島区		地先	赤川	

現状の課題
 これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路等によって、河川形状が横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

河川整備の方針
 横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。

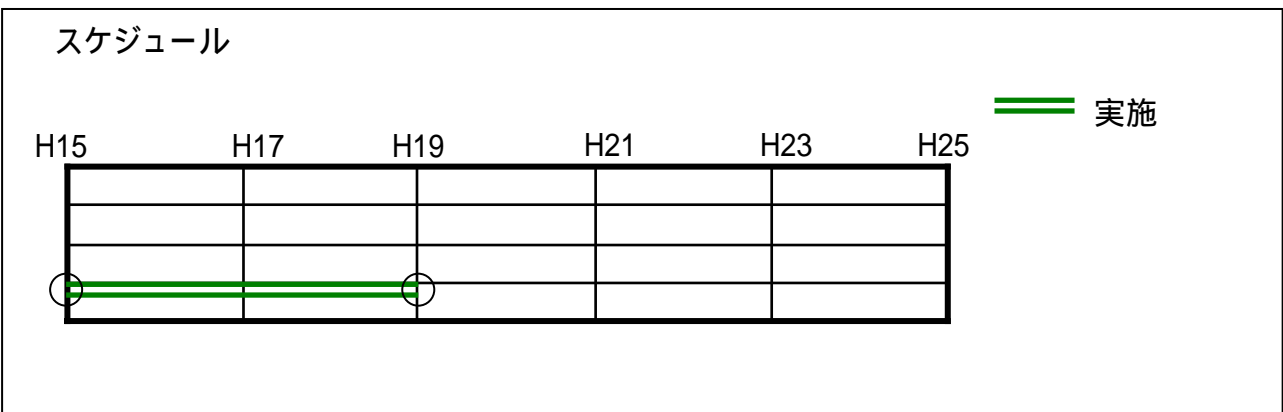
位置図

具体的な整備内容
 かつて淀川にあったたまりを再生するため、干陸化した箇所の切り下げを実施する。

- ・事業の数量・諸元等
 - ・高水敷を切り下げ凹凸のある水陸移行帯を創出する。
 - ・寄り州上を上流から下流へ流水が起るようなワンド群・水域を創出を図る。
- 面積: 約2ha

事業費

・全体事業費	約2億円
・うち執行済	0円
・うち整備計画期間内	約2億円
・うち整備計画期間以降	0円



整備効果

1. 事業効果

上流側に位置する城北ワンド群と連続させた、冠水帯の復元によって、イタセンパラの増殖等をはじめ生態的回廊としての役割をはたし、量・質共に豊かな淀川の生物環境の回復となる。

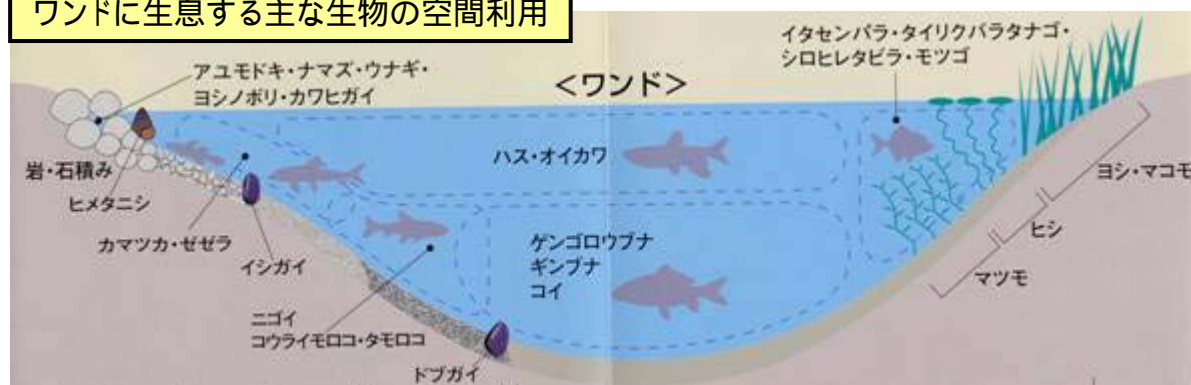
2. 地域との連携

淀川水系イタセンパラ研究会、淀川水系イタセンパラ連絡協議会等によりイタセンパラの保全活動を実施している。

3. 他事業との連携

干陸化した箇所への切り下げにより発生する掘削土は、高規格堤防整備事業の盛土材として活用することによりコスト縮減が図れる。

ワンドに生息する主な生物の空間利用



ワンドは本川に沿って存在する止水域であるが故に、止水性魚類と流水性魚類の両方が見られまた、本流比べ豊富な魚介類相が維持され、一時的水域とともに、淀川の魚介類の再生産・生育の場として重要な役割を担っている。

ワンドは多様な環境を持つ水域であり、淀川の水際構造の多様さを象徴する場所のひとつである。今でもなお多くの種類が見られるのは、ワンドの存在があったことに大きく起因すると考えられる。

ワンドは、底質がイシガイなどの二枚貝の生息に適しており、イタセンパラなど二枚貝に産卵する魚類の再生産の場としてなくてはならない場所である。

提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

かつては、城北ワンド群と連続してたまりがある冠水帯が存在した。赤川地区の干陸化した場所に、ワンドやたまりがあるような冠水帯を復元することにより、城北ワンド群との生態的回廊としての役割をはたす。

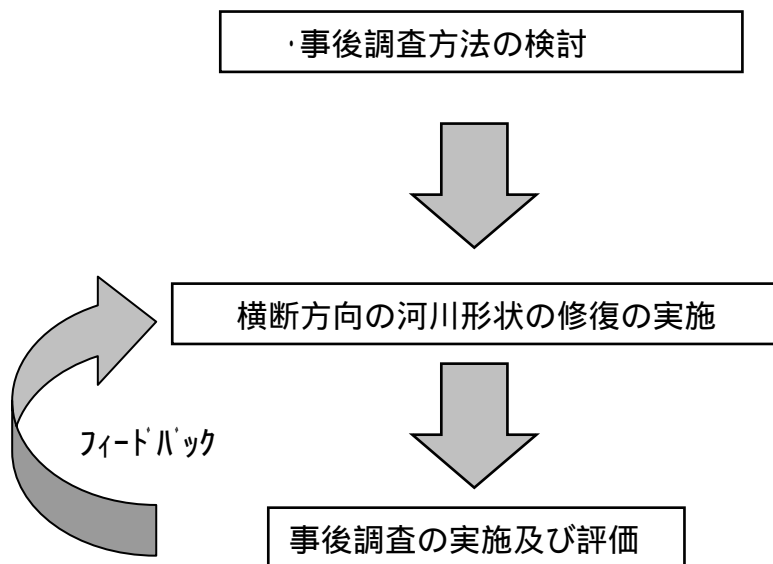
2. 代替案の検討

ワンド・たまりがあるような冠水帯（河川内氾濫原）の復元について2つの構想案が考えられるが、まとまった陸域の重要性などから、かつてのワンドを復元する案が望ましい。

流れの環境が必要であるため、淀川大堰による水位変動操作と併せて検討を行う必要がある。

	かつてのわんどを復元する案	島状配置案
整備内容	城北ワンド群の最下流ワンドから下流方向に、城北ワンド群と連続したワンドを、群として復元する。	ワンドやたまりを島状に配置し、形状や地盤高の異なるたまりを等を復元し、横断方向にも水が流れるようにする。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・まとまった陸域ができ、鳥類等の生息、生育環境としても期待できる。 ・城北ワンド群と水域の連続性が図れる。 ・かつてのワンド、たまりが復元できる。 	増水時に横断方向にも水が流れるなど水域の連続性が図れる。
デメリット	流速が発生しない場合は、ワンドとしての機能が維持できない可能性がある。(底質の腐泥化や植生の繁茂など)	陸域が分散し、まとまった面積確保が難しい。

3. 具体的整備手法



基礎原案での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.33	行	8行目
事業名	横断方向の河川形状の修復を実施(上津屋)		河川名	木津川			
府 県	京都府	市町村	八幡市		地先	上津屋	

現状の課題
 これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路等によって、河川形状が横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

河川整備の方針
 横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。

位置図

具体的な整備内容
 かつての砂河川の形状の再生を図るため、干陸化した河床の切り下げ、水制工等の整備を実施する。

- ・事業の数量・諸元等
- ・河床の切り下げ
- ・砂州の河原の復元

- ・水制工 3基
- ・沈床工 8基
- ・河床切り下げ 約7万m³

事業費

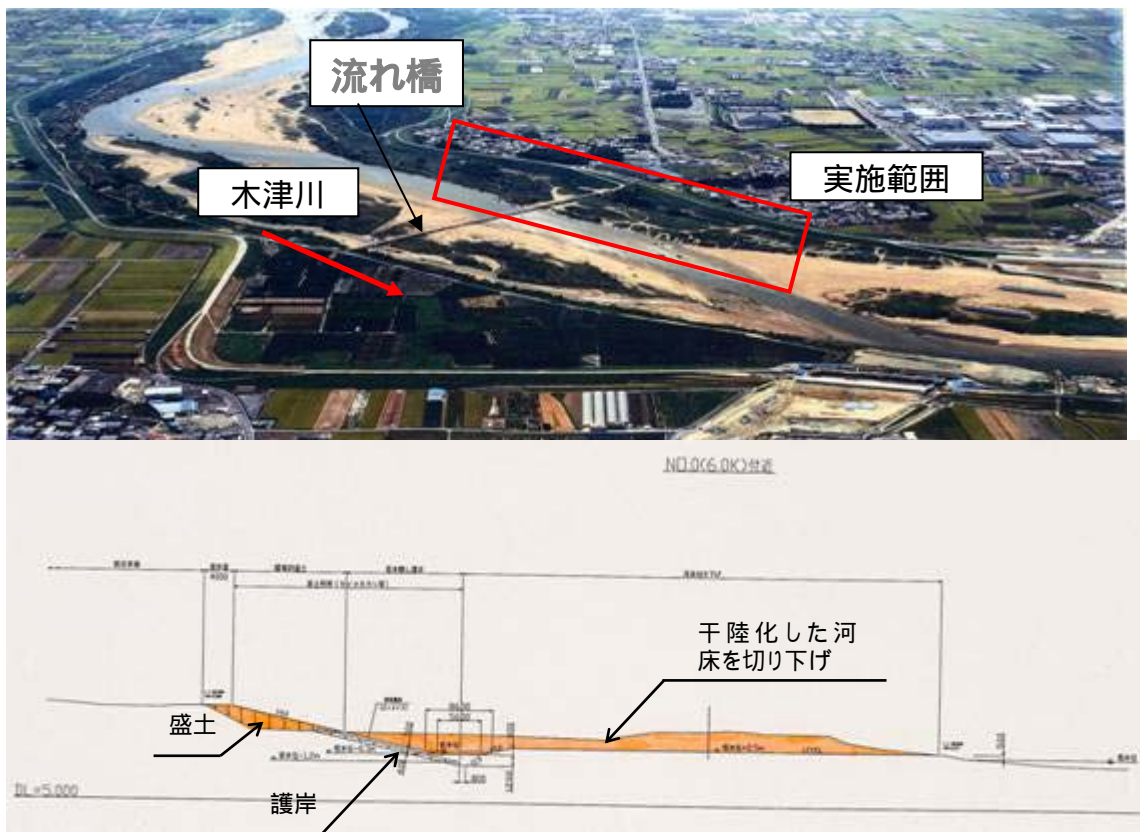
・全体事業費	約4億円
・うち執行済	約2億円
・うち整備計画期間内	約2億円
・うち整備計画期間以降	0円

スケジュール

== 実施

H15	H17	H19	H21	H23	H25

平面図・横断面図



イメージ図



整備効果

1. 事業効果

現在、セイタカヨシやオギの群落が、干陸化した河床で減少している。河床を切り下げ、流路幅を拡幅することで、砂州が復元し「たまり」が創出することでタナゴ類や貝類の生息が増加し木津川らしい河川環境が復元する。

2. 他事業との連携

八幡市が実施する「流れ橋周辺交流拠点整備」と一体・連携して、木津川の魅力を最大限に引き出す「にぎわいのある水辺」を創出する木津川水辺プラザ事業を推進する。



ふるさとの森



四季彩館

四季彩館



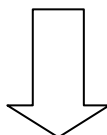
提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

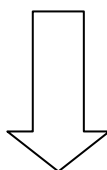
時代劇の撮影に良く利用される日本で一番長い木橋である「流れ橋」周辺の干陸化している状況を改善し、昔の子供たちが遊んだ河原を取り戻すことにより、多くの人が「流れ橋」周辺を訪れ、地域の活性化につなげる。

2. 具体的整備手法

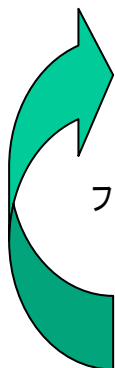
・砂州の再生・復元・タマリの創出の検討
・河床切り下げ高さの検討



河床の切り下げ、流路幅の拡幅



自然の営力に委ねた砂州の再生・復元・タマリのモニタリング



フィードバック

基礎原案での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.33	行	11行目
事業名	横断方向の河川形状の修復を実施(海老江地区)		河川名	淀川			
府 県	大阪府	市町村	大阪市福島区		地先	海老江	

現状の課題

これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路等によって、河川形状が横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

河川整備の方針

横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。

位置図



具体的な整備内容

かつて淀川にあった干潟の再生を目指し、低水路の盛土による干潟の整備を実施する。

・事業の数量・諸元等

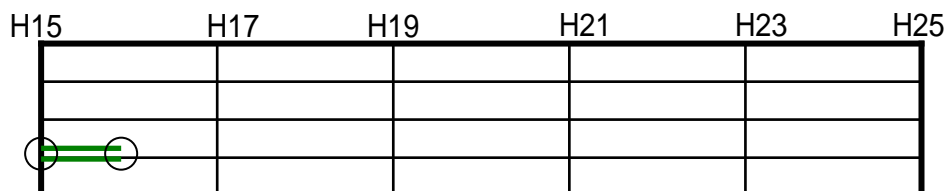
- ・低水路部の盛土による干潟造成
- ・造成後の事後調査
(魚類、底生動物、植物、底質、水質等)

面積:約4ha

事業費

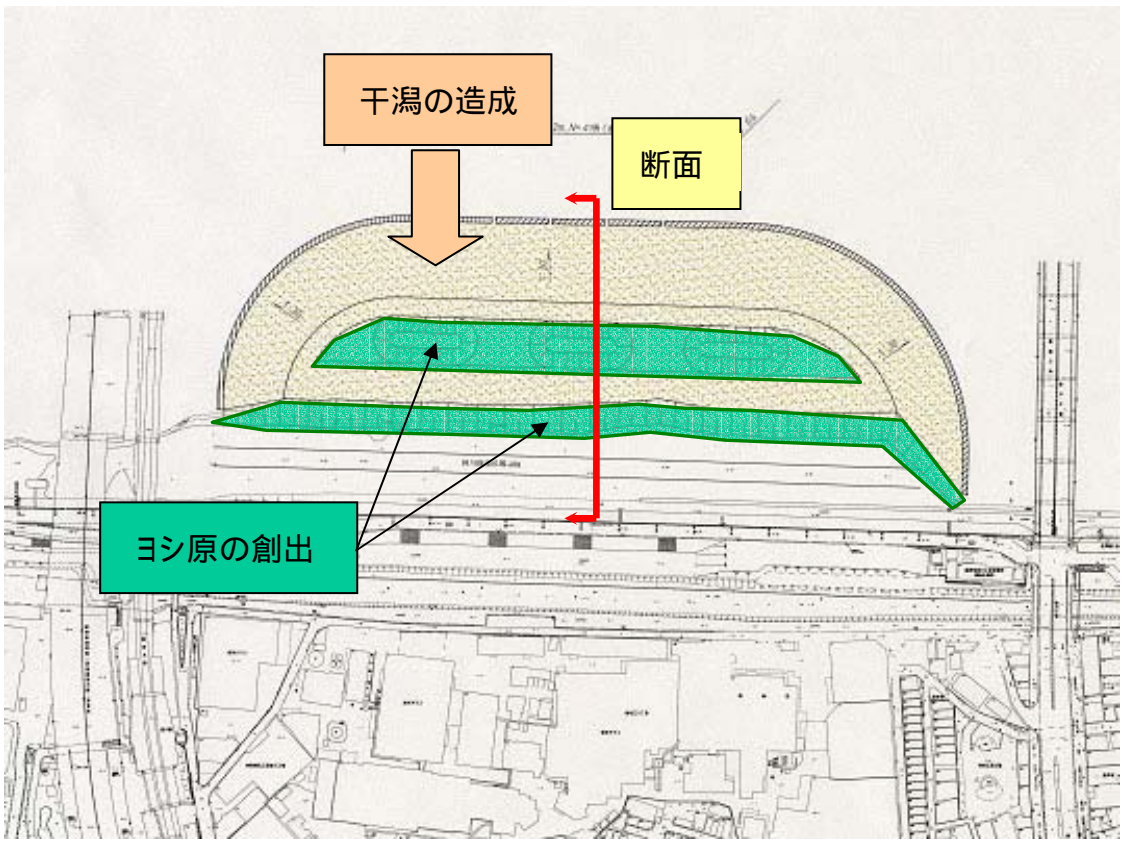
- ・全体事業費 約4.6億円
- ・うち執行済 約2.3億円
- ・うち整備計画期間内 約2.3億円
- ・うち整備計画期間以降 0円

スケジュール



== 実施

平面図



海老江写真(工事中)



整備効果

1. 事業効果

当地区には、かつて比較的広大な干潟が存在していたが、高度成長期の地盤沈下によって消滅した。この干潟を部分的ではあるが復活させることで、汽水域の水生生物および鳥類などに対して良好な生息環境が復元され、汽水域における生物の多様性に貢献する。

2. 他事業との連携

西中島地区の干潟・ヨシ原復元事業(都市再生事業)で発生する掘削土を、当地区の干潟造成に活用することによりコスト縮減が図れる。

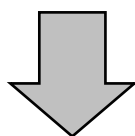
提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

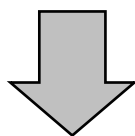
かつて比較的広大な干潟が存在した場所であり、汽水域の生物にとって重要な場所であったが、現在、小規模に干潟が残存する。盛り土の有効活用により干潟が復元され、かつての良好な生物生息場所の回復が図られる。

2. 具体的整備手法

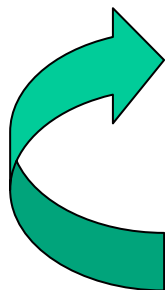
・現存干潟における、新淀川の干潟の生物生息実態の把握と評価



・埋め立てによる汽水域干潟の復元



事後調査の実施及び評価



フィードバック

基礎原案での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.33	行	14行目
事業名	横断方向の河川形状の修復を実施(西中島地区)		河川名	淀川			
府 県	大阪府	市町村	大阪市東淀川区		地先	西中島	

現状の課題
 これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路等によって、河川形状が横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

河川整備の方針
 横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。

位置図

具体的な整備内容
 かつて淀川にあった干潟の再生を目指し、高水敷の切り下げを実施する。

・事業の数量・諸元等

・高水敷を切り下げによる干潟・ヨシ原の修復

面積：約3ha

事業費

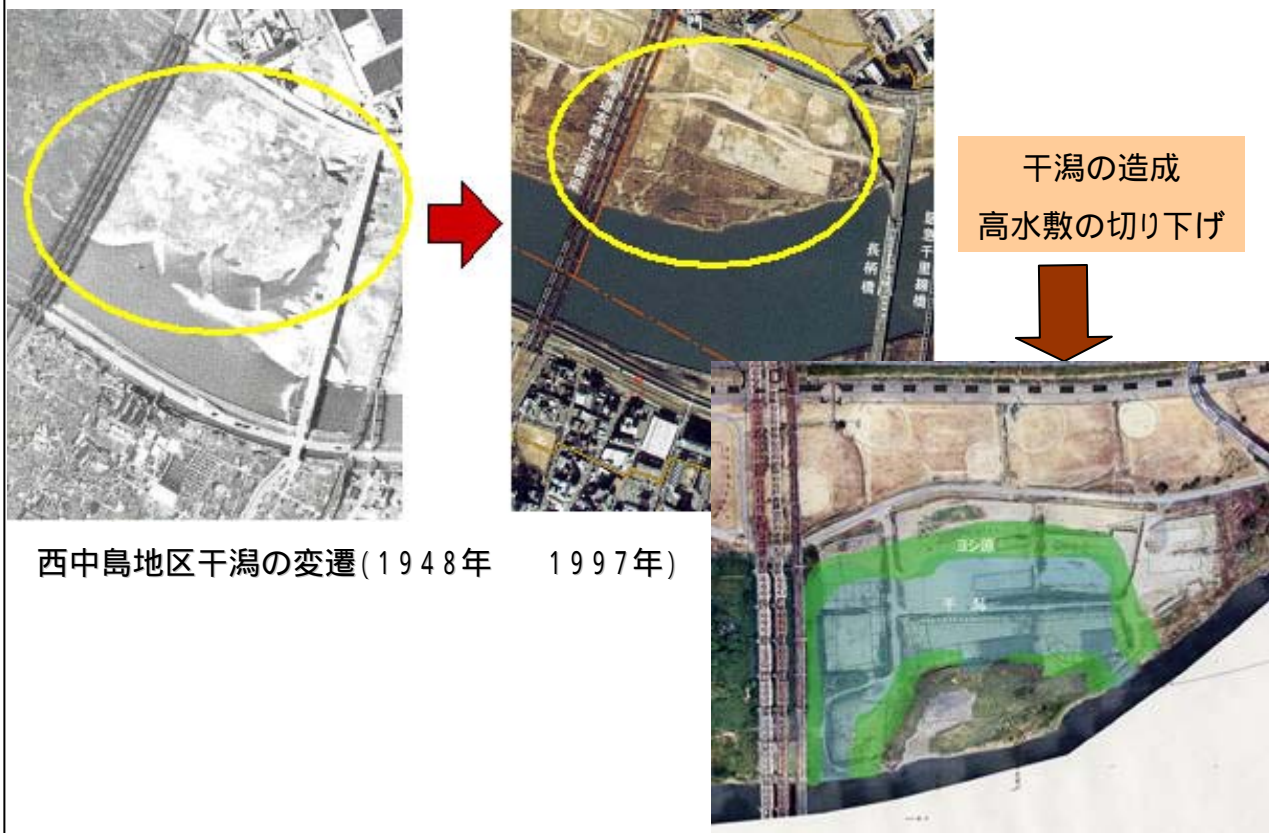
- ・全体事業費 約1.4億円
- ・うち執行済 約0.7億円
- ・うち整備計画期間内 約0.7億円
- ・うち整備計画期間以降 0円

スケジュール

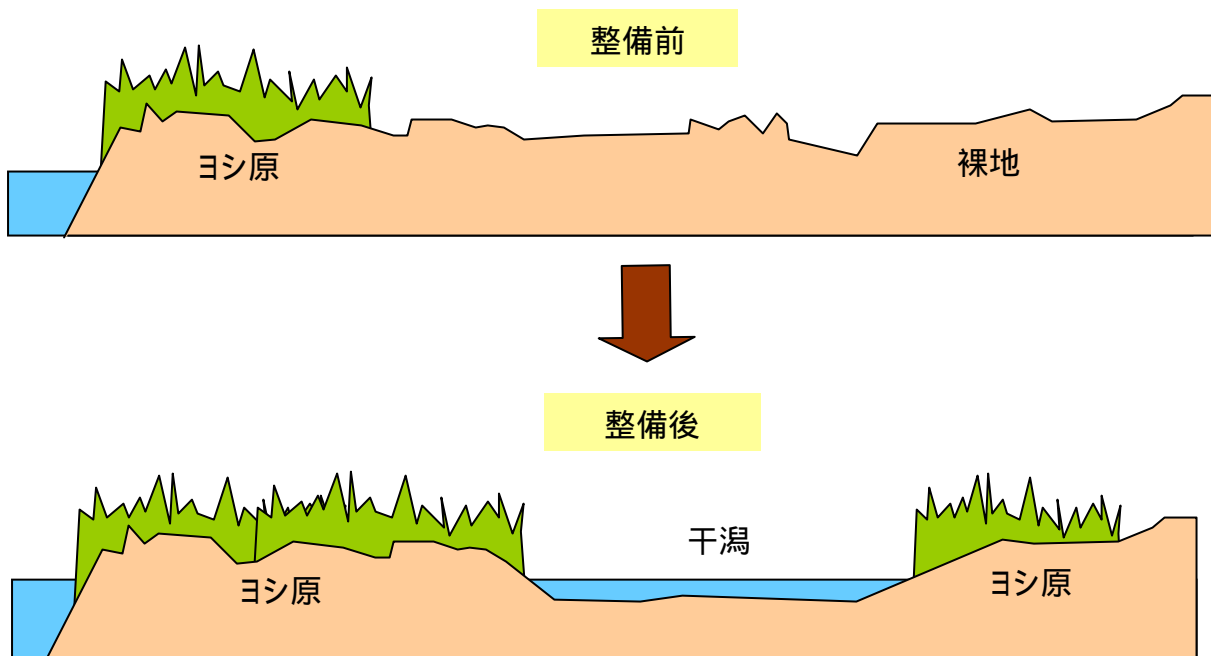
== 実施

H15	H17	H19	H21	H23	H25

平面図



横断面図



整備効果

1. 事業効果

当地区には、かつて比較的広大な干潟が存在していたが、高度成長期の地盤沈下および高水敷の整備によって多くの面積が消滅した。しかし部分的ではあるが比較的良好的な干潟も残存しており、この残存した干潟を核として、さらに、かつての良好であった干潟面積を高水敷切り下げで復元させることで、再び汽水域の水生生物および鳥類などに対して良好的な生息環境を復元され、汽水域における生物の多様性に貢献する。

2. 他事業との連携

高水敷切り下げにより発生する掘削土を、海老江地区干潟・ヨシ原復元事業(都市再生事業)の盛土材として活用することによりコスト縮減が図れる。。

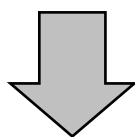
提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

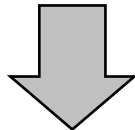
かつて比較的広大な干潟が存在した場所であり、汽水域の生物にとって重要な場所であったと考えられる。現在、小規模ではあるが比較的良好な干潟が残存する場所であり、高水敷切り下げによる干潟復元によって、かつての良好な生物生息場所の回復を図るため、当地区を選定した。

2. 具体的整備手法

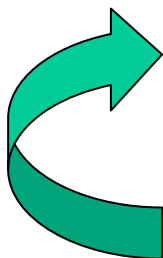
・現存干潟における、新淀川の干潟の生物生息実態の把握と評価



・切り下げによる汽水域干潟の復元



フィードバック



事後調査の実施及び評価

基礎原案での記載箇所		章項目	5.2.1	ページ	p.33	行	17行目
事業名	横断方向の河川形状の修復を検討(唐崎)		河川名	淀川			
府県	大阪府	市町村	高槻市		地先	唐崎	

現状の課題
 これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単純な形状の低水路等によって、河川形状が横断方向(水域～高水敷・堤防～河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

河川整備の方針
 横断方向において、堤防の緩傾斜化や高水敷から水辺への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生息・生育環境に大切な水陸移行帯等良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。

位置図

具体的な整備内容
 横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。

・検討内容

- ・対象エリアの環境調査(魚介・鳥・植物等)
- ・切り下げ後の生物環境回復の方法の検討
- ・修復形状の検討(切り下げ高さ、横断幅の検討)
- ・支川、本川の水辺連続性の確保

検討範囲(面積:約20ha)

スケジュール

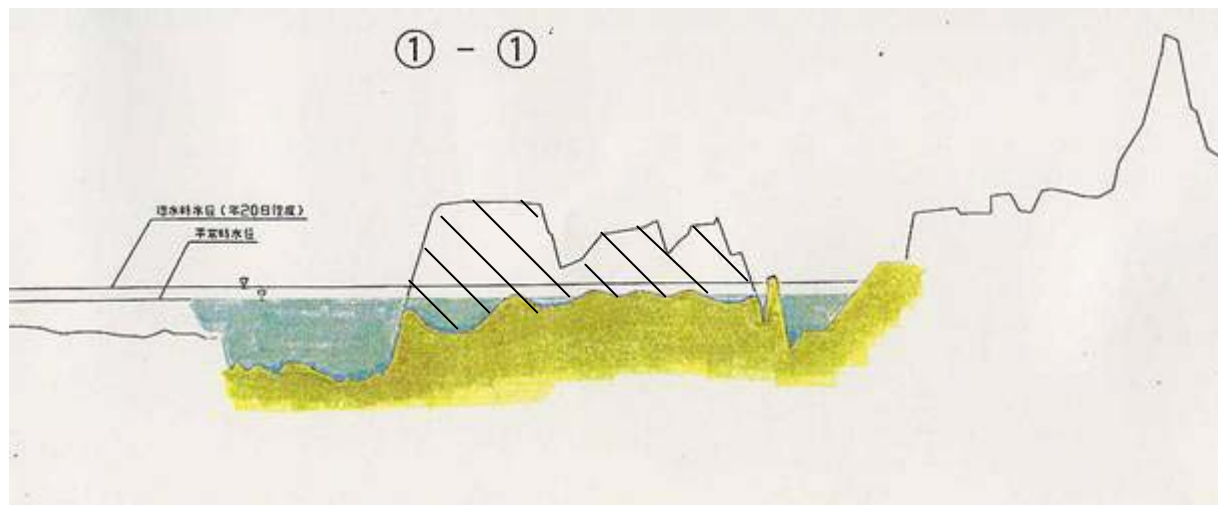
H15	H17	H19	H21	H23	H25
[Red bar with circles at ends]					
[Green dashed bar with circles at ends]					

■ 検討
■ 淀川環境委員会

平面図



横断面図



唐崎地区 - 横断面図

切下げによりワンド・たまりを再生する

整備効果

1. 事業効果

ヨシ原やワンドを復元することにより、生態的回廊としての役割をはたし、量・質共に豊かな淀川の生物環境の回復となる。

提案理由(代替案含む)

1. 箇所決定理由

過去にヨシ原、たまりが存在していた場所であり、生態的回廊として環境の復元の効果が期待できるが、支川との合流部にもなっていることから検討を要する。

2. 具体的整備手法

- ・対象エリアの環境調査(魚介・鳥・植物等)
- ・切り下げ後の生物環境回復方法の検討
- ・修復形状の検討(切り下げ高さ、横断幅の検討)
- ・支川、本川の水辺連続性の確保